

入札監理小委員会における審議の結果報告 東京国立博物館等の展示場における来館者対応等業務

(独) 国立文化財機構の東京国立博物館等の展示場における来館者対応等業務については、平成 22 年 4 月から 2 年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の平成 24 年 4 月からの事業については、3 年間の複数年契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針(別表)に定められている(2 期目)。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1 入札参加資格について(実施要項 4 頁、落札者決定基準書 7 頁)

【論点①】

競争性の確保の観点から、入札参加資格の要件の緩和が考えられないか。

【対応】

入札参加資格の一つである「文部科学省競争参加資格において、関東甲信越地域の「役務の提供等」の A、B または C 等級に格付けされている者であること」を「A、B、C または D 等級に格付けされている者」まで拡大した。

【論点②】

加点項目の審査において、「通算した実績年数」ではなく、「継続した実績年数」を設定しており、経験年数が同じでも空白期間があれば大きく点差がつくことになっているが、この点は妥当か。

【対応】

機構から、「東京国立博物館は日本を代表する博物館であり、来館者対応業務は非常に重要な業務であることから、継続的に受注できているという実績が重要であり、この点の評価には差をつけざるを得ない。」との回答があり、了承した。

以上